

# くにうみツーリズム特区

都道府県名：

兵庫県

申請主体名：

淡路町、東浦町、津名町、北淡町、一宮町、五色町、洲本市、緑町、三原町、西淡町、南淡町、兵庫県

区域の範囲：

洲本市並びに兵庫県津名郡淡路町、東浦町、津名町、北淡町、一宮町及び五色町並びに三原郡緑町、三原町、西淡町及び南淡町の全域



特区の概要：

国生み神話、人形浄瑠璃、地場産業での体験メニューといった多彩なツーリズム資源や四季を通じて和みを与えてくれる自然に恵まれた淡路地域において、国立公園における自然を活用した催しの容易化の特例を核として、市町等が実施するイベントに対する地域独自の支援を一体的に行うことにより、誘客促進を図るとともに、地域資源活用・住民参加・自然環境配慮といった新たなツーリズムモデルの構築を目指す。

適用される規制の特例措置：

・国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化



【国立公園】



【イベント例】